

平成 27 年度第 1 回岡山県男女共同参画審議会 議事概要

(開催概要)

- 1 開催日時：平成 27 年 7 月 27 日（月）13:30～15:30
- 2 場 所：岡山県総合福祉・ボランティア・NPO 会館(きらめきプラザ)703 会議室
- 3 出席者：

○委員（五十音順、敬称略）／出席 10 名

犬飼 恒義、影山 美幸、沢山 美果子、多田 憲一郎、時實 達枝、中原 隆志、
野村 拓毅、日笠 亜衣、森田 明男、山田 加寿子
(欠席 4 名／菅田 茂、笹井 茂智、澤井 倫子、筒塩 清美)

○事務局（県）／出席 7 名

県民生活部次長、地域活性化推進監、男女共同参画青少年課長、男女共同参画推進センター（ウィズセンター）所長、事務局（男女共同参画青少年課）職員

(議事次第)

1 開 会

(1) 県民生活部次長あいさつ

男女共同参画推進に関する施策をはじめ、県政の推進について平素から格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

男女共同参画推進のための基本計画である「第 3 次おかやまウィズプラン」は平成 23 年度からの 5 か年計画であり、今年度中に、次期ウィズプランを策定する必要がある。

次期ウィズプランについては、県民意識調査の結果、これまでの取組状況などを踏まえ、解決すべき課題を捉え、それらに対する施策の方向を示すとともに、県民に分かりやすい計画にしたい。

平成 27 年度男女共同参画関係事業を説明した後、御質問をいただき、その後第 4 次おかやまウィズプラン（仮称）の骨子案を説明させていただき、その後、素案の作成に向けて、忌憚のない御意見・御提言を賜りたい。

2 議事概要

議題（1） 平成 27 年度男女共同参画関係事業について

会長（司会）

昨日、東京渋谷で、子育て中のママだけでなくパパも、「だれの子どもも、殺させない」を合言葉に、花言葉は「希望・前進」のガーベラを身に着け、戦争はしないと決めたと訴えたが、この若いママとパパたちの行動は、男女共同参画実現の前提となってきた戦後日本の「平和主義」をどう守るのか子どもたちの未来を含めて考えるべきこと、そしていのちが大事にされる人間的な社会にしていくためには、一人ひとりの行動、発言、選択が大事なことを改めて教えてくれる。今日の審議では、是非、わからないということも含め、多くの意見を出していただきたい。

まず、「平成 27 年度男女共同参画関係事業について」事務局から説明をお願いします。

男女共同参画 青少年課長	(資料に沿って説明)
会長 (司会)	資料についての説明があったが、質問のある方は、挙手をお願いします。
委員	<p>男女共同参画ゼミナール事業について、講座修了者の名簿を市町村に送った後の修了者の講師研修会等の活動実績を追跡調査しているか。</p> <p>また、働く女性生き生き企業スタートアップ支援制度の奨励金 10 万円は、企業にとって少額で魅力がないのではないか。お金ではなく名誉などのようなインセンティブが良いのではないか。</p>
男女共同参画 青少年課長	<p><u>男女共同参画ゼミナール事業について</u> ゼミナール修了者の活動実績の追跡調査は検討する。</p> <p><u>働く女性生き生き企業スタートアップ支援制度について</u> 働く女性生き生き企業スタートアップ支援制度については、1年事業を実施した後に検証する。奨励金もさることながらコーディネーターである女性活躍推進支援員が直接企業を訪問して、アドバイスすることに意義がある。</p> <p>また、この奨励金制度は中小企業をターゲットとしたもので、公益財団法人岡山県産業振興財団の担当者等から、奨励金の額は、取り組みやすい丁度良い額だと評価をいただいている。</p>
委員	<p>女性の活躍を推進するために、女性活躍推進支援員が直接企業を訪問して他社の取組成功事例の情報を届けることは重要で良いことと思うが、働く女性生き生き企業応援奨励金制度については、国にも同様の助成制度があり、良い制度とは思わない。</p> <p>この奨励金制度の申請をする場合、企業の交付決定の判断材料として、法令遵守に関する誓約書の提出を企業に求めているが、もし企業に問題があればどうするのか。</p> <p>奨励金制度よりも保育所の整備など子育て環境を整備する事業に予算を割り当てる方が良いのではないか。</p> <p>子育て中の女性の多様な働き方機会提供事業及び託児付き実務研修講座は良い事業だと思う。</p>
男女共同参画 青少年課長	<p><u>働く女性生き生き企業応援奨励金制度について</u> 今後、事業を進めていきながら女性活躍推進支援員によるアドバイスと奨励金とのベストミックスを探していきたい。国の事業についても女性活躍推進支援員が併せて紹介していくこととしている。</p>

委員	<p>奨励金制度について、奨励金の額が10万円というのは妥当だと思うが、中小企業が岡山県内に何千、何万社とある中で、現在の問い合わせが数社というのは少ないと思うので、啓発を工夫すべきだ。例えば、奨励金を交付した企業を知事に表彰してもらうなどすると、取組をした企業をもっと世間にPRすることができる。</p> <p>また、地元新聞の地域経済欄に載せると中小企業の経営者にとっては効果があると思う。</p>
男女共同参画 青少年課長	<p>働く女性生き生き企業応援奨励金制度について</p> <p>奨励金を交付した企業は、県のホームページで紹介するなどして積極的にPRしていく。新聞社には記事にってもらうようお願いしている。</p> <p>県内には女性が商品開発をして全国的に注目され利益をあげている例があり、そういった事例を紹介していきたい。</p>
委員	<p>県のホームページよりも新聞記事の方が注目されると思う。</p>
委員	<p>「働く女性生き生き企業応援奨励金制度」のパンフレットの記載について、10万円支給という文字は赤字で目立つようになっているが、岡山県のホームページに掲載することについては目立たない。この点も目立つようにした方がよい。</p>
委員	<p>中小企業の働き方を変える必要がある。働き方の改革に成功し利益を上げている企業の事例は、都市部に多くある。しかし、地方においてそのことがあまり知られていない。「働く女性生き生き企業応援奨励金制度」において、成功した企業を紹介することは効果があると思う。</p> <p>昨年度、NPO法人輝くママ支援ネットワークパラMAMAに委託したプレキャリアアップ事業を拝見したが、託児付きで実施しており、良い事業だと思った。</p> <p>今年度実施予定の「子育て中の女性の多様な働き方機会提供事業」は、企業側のニーズと子育て中の女性のニーズをマッチングする事業であり期待している。</p>

委員	<p>女性の労働環境の改善は国においても推進しているが、労働環境だけではなく、地域でも女性が活躍できる環境を整える必要がある。男女共同参画を進める団体の中には、女性に「働け、働け」というのは違和感があるという意見があることを紹介しておく。</p> <p>先日、県産業労働部経営支援課主催の創業支援セミナーに参加したが、若い世代の方が多く参加していた。会社勤めの人施策だけでなく、高齢者や自営業の方なども多様な働き方ができる環境づくりを推進する施策にも取り組んでいただきたい。</p>
----	---

議題（２） 第４次おかやまウィズプラン（仮称）について

会長（司会）	<p>「第４次おかやまウィズプラン（仮称）について」事務局から説明をお願いします。</p>
男女共同参画 青少年課長	<p>（資料に沿って説明）</p>
会長（司会）	<p>資料についての説明があったが、意見、質問のある方は、挙手をお願いします。</p>
委員	<p>第４次おかやまウィズプランの改定について、第３次で５つあった基本目標を次回３つに集約することは分かりやすくなって良いと思う。</p>
委員	<p>県は、現在保育所の定員がいっぱいで待機児童がいる環境に本県があることを認識し、他部局と連携しながら計画を作成していただきたい。</p> <p>また、保育所の入所基準の問題であるが、岡山市は母親が育休に入った場合に保育所に通っている上の子どもを退園させる育休退園で、岡山市は全国的に見ても厳しい基準を設けている。こうした問題についてもっと問題提起をしていけないといけない。</p>
会長（司会）	<p>男女共同参画青少年課だけでは解決できないこともあると思うので、他部局と連携して対応してほしい。</p> <p>ワーク・ライフ・バランスの実現に対する県の考えは如何か。</p>
男女共同参画 青少年課	<p>ワーク・ライフ・バランスの実現についてであるが、業界の中の一企業が取り組んでも、他の企業が顧客優先で時間外や休日に対応する企業があれば競争力で劣るため、なかなか取組が進まない面がある。このため、業界全体で一緒に取り組むという気運の醸成を図っていく必要がある。</p>

委員	<p>基本目標を3つに集約し分かりやすくなった。</p> <p>学校・地域・子育ては予防啓発として重要であるので、分散させるよりひとかたまりにした方が良いと思う。</p> <p>男女共同参画青少年課であるので、青少年のことも記載してほしい。</p>
男女共同参画 青少年課	<p>第4次おかやまウィズプラン（仮称）の策定について、男女共同参画青少年課だけでは策定できないため、各部に男女共同参画推進員を配置しており、審議会で意見が出たものについては各部にフィードバックしながら、各部と連携して策定していく。</p> <p>教育面では、高校の男子も家庭科を履修し、各地域では、女性団体に委託してウィズセンターまで来ることができない方のために男女共同参画に関する講演会を実施など、啓発には力を入れているところである。</p>
委員	<p>重点目標14の「ワーク・ライフ・バランスの実現」の中の施策の方向3の「社会的気運の醸成」とはどういった事業を想定しているか。</p>
男女共同参画 青少年課長	<p>具体的な事業はまだないが、長時間労働の是正である。</p> <p>特に、男性の育児にかかる時間と第1子、第2子及び第3子の出生数を比較すると正の相関関係があることが分かっている。</p>
委員	<p>男性の育児休業について、女性が育児休業を取得し、その後、男性が育児休業を取得すると所得が減少するので、それを補填するような補助があれば良いと思う。</p> <p>また、流通業の企業に勤めている多くの方が、子どもの保育所の土日保育の環境がないことで、仕事を断念しているケースがある。土日保育の充実をしていただきたい。</p>
会長（司会）	<p>長時間労働及び土日保育の県の担当課は。</p>
男女共同参画 青少年課長	<p>長時間労働については、岡山労働局が所管であるが、県の中では産業労働部労働雇用政策課、土日保育については、保健福祉部子ども未来課が担当課となる。</p> <p>保育所を整備することが、最優先となっており、土日保育の充実まで至っていない状況と思われる。</p> <p>また、育児休業の取得も大事であるが、中小企業においては、有給休暇も十分に取得できていない状況であるため、有給休暇取得を含めて、育児</p>

	のために休みを取る機運を高めていく必要がある。
事務局	保育所整備は、市町村が行っており、県ではできないが、晴れの国おかもま生き活きプランにも数値目標として掲げている病児・病後児保育の加算制度で支援していきたい。
委員	ワーク・ライフ・バランスに関心のない企業が多くあると思われるので、「企業に対する」という言葉を明記した方が良い。 全体的に、重点目標や施策の方向の項目が抽象的な言葉となっているので、キーワードは明記した方が良い。
会長（司会）	基本目標や施策の方向の項目だけでなく、記述の内容にもキーワードを明記することが大事である。
委員	企業を訪問して感じるが、会社の育児休業等の制度を社員が知らない。特に男性が自社の育児休業制度を知らない。具体的にいえば、育児休業は、1年も取得しないといけないと認識しており、1か月でも取得できるということを知らない。 例えば、子育て支援として、親子教室を実施していると思うが、こういう機会を捉えて、男性への制度の周知を図る必要がある。 子ども未来課が実施している、男性の育児休業を促進する事業について詳しく教えてほしい。
男女共同参画 青少年課長	<u>岡山県はたらくパパたちの育休等奨励金制度について</u> 「おかもま子育て応援宣言企業」に登録されている中小企業の男性従業員が1か月以上育児休業を取得した場合、その中小企業に対して、最大120万円の奨励金を支給する事業である。岡山県社会保険労務士会に委託しており、先日、新聞にも掲載された。 「ワーク・ライフ・バランス」という言葉がまだまだ浸透していない。働きたい女性に対する支援と企業に対する支援の両輪でやっていかなければいけない。岡山県産婦人科医会等の協力もいただきながら周知していきたい。
委員	「ワーク・ライフ・バランス」を企業に浸透させる方法として、推進するポスターを作成し、企業内に貼ってもらえば良いのではないかと。

委員	<p>働く世代と若い世代だけでなく、地域活動をしている高齢者にも焦点を当てた計画にしてもらいたい。</p> <p>また、正規社員だけでなく非正規社員及び外国人労働者も多く存在することからその点にも配慮し、バランスのとれた計画としてもらいたい。</p> <p>優良企業と言われる企業であっても実態がいわゆるブラック企業と言われることもあることから、岡山県男女共同参画社会づくり表彰を受けた後の企業の監視なども必要ではないか。</p>
委員	<p>県として、今後、地域をどうしていくかという理念を持って計画を策定してほしい。</p> <p>女性だけでなく、男性の生きづらさに対する支援、例えば、男性の居場所づくりや男性のネットワークづくりに関する事業があれば良いと思う。</p>
委員	<p>今後の第4次おかやまウィズプラン（仮称）に関するスケジュールを示していただきたい。</p> <p>また、審議会に1回も出席できていない者がいる。今後どのように運営していくのか。</p>
事務局	<p>12月と2月か3月に、後2回、審議会を開催する予定であるが、パブリックコメントをした後修正がほとんどないようであれば皆さんお忙しいので集まる必要はないかと思っている。今後は、市町村や関係団体に意見を聞くがどのようなやり方で意見聴取するかは検討する。また、委員の皆様との関係する団体で説明してもらいたいという要望があれば説明にまいりたい。</p> <p>審議会の日程調整であるが、皆さんお忙しいため、3か月も前から日程を決定することは難しいが、会長、副会長の出席できる日を調整して、より多くの委員が参加できるように努めてまいりたい。</p>
会長（司会）	<p>（まとめ）</p> <p>本日の審議では、1つには、県の役割として、どんな地域にしていくのかという哲学、言いかえるなら大きなヴィジョンを持ちその中で考えていく必要があること、2つには、情報があふれていながら、いかに県民として知らないことが多く、また知らないと要求できないか、まさに知は力なりだとすれば、そのための県の啓発活動がいかに重要かということが明らかとなった。</p> <p>今後も審議を続けていく。御意見や気づいたことがあれば適宜事務局までお寄せいただきたい。</p>

— 以上 —